

この部分は

受付印

(あて先) 広島市長

広島市

福祉事務所長

提出日

令和 年 月 日

(1号認定へ変更を希望する場合)

変更希望日

令和 年 月 日

通知書番号		費目	区コード	整理番号	施設名
来所者	父 母 祖父 祖母	面接者	申請こどもの氏名		

申請(届出)保護者は、届出されている方
(前回の申請(届出)で記入した保護者)の
氏名が印字されています。

申請(届出)保護者を変更する場合は、別
途区福祉課窓口で手続きが必要です。
(申請保護者が市外に転出した場合など)

施設等利用給付認定について、次のとおり届け出ます。申請(届出)保護者以外の者に関するものについては、
の内容に変更があった場合は、速やかにその内容を届け出ます。
また、この申請(届出)において、次のことに同意します。
・施設等利用給付認定をするため、市長又は福祉事務所長が必要と認める場合には、私と私の属する世帯員(こ
により確認されること、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を関係機関に確認されること。
・生計を一にしているが住民票が別世帯になっている世帯の代表者から、その世帯全員の市税課税状況を課税資料により確認されること、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児童扶
養手当の受給状況等に関する情報を関係機関に確認されること。

申請(届出)保護者 (認定を受けている)	住所(〒0000-0000) 電話番号 自宅(000-000-0000) 連絡先(父)携帯(000-0000-0000) (母)携帯(000-0000-0000) 大字 広島市 中 区 国泰寺 町 一 丁目 6 番 34 号 ひろしま まこと	記入上の注意事項 ・生計を一にする別世帯の世帯主(代表者)とは、「申請(届出)児童と同居しているが住民票を別にして別居している父又は母」などです。該当がない場合は記入不要です。 ・「家族の状況」の欄には、生計を一にする別居のきょうだい等も、年齢にかかわらず記入してください。 ・きょうだい等とは、生計を一にする養子等を含みます。 ・「きょうだい等の状況」の欄は、同居別居の別、施設名や学校名(学校の場合は学年)を記入してください。
同居の祖父母(住民票が別世帯)がいる場合や、単身赴任等で別居している父母がいる場合のみご記入ください。	申請こどもの続柄 と の続柄 (父)	
申請こどもの氏名 広島 一也	続柄 本人	生年月日 令和 2・2・10
性別 男	利用施設名 ・●●幼稚園 ・●●保育所	施設所在区(中 区)
認定区分(注1) □1号(保育の必要性がなく、教育部分のみ) ※1号の場合、以下の項目の記入、添付書類の提出は不要です。 □2号(保育の必要性があり、令和7年4月1日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している) □3号(保育の必要性があり、令和7年4月1日時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある)	入所しているこどもの名前、認定区分をご記入ください。	
生計を一にする別世帯の世帯主(代表者)	住所(〒0000-0000) 電話番号 自宅(000-000-0000) 携帯() 大字 広島市 中 区 国泰寺 町 一 丁目 6 番 34 号 ふりがな ひろしま かずお 氏名 広島 和夫	申請こどもの続柄 (祖父)
家族の状況	ひろしま まこと 広島 誠 父 55・7・30 同居・別居の別 同居 学年 施設 ひろしま はなこ 広島 花子 母 55・6・12 同居・別居の別 同居 学年 施設 ひろしま あおい 広島 葵 妹 4・4・12 同居・別居の別 同居 学年 施設 ひろしま かずお 広島 和夫 祖父 36・1・22 同居・別居の別 同居 学年 施設	きょうだい等の状況 現況届を記入する時点の状況 をご記入ください。 また、同居・別居の別もご記入ください。
保育を必要とする理由 父 ■就労 □妊娠・出産 □疾病、障害等 □介護、看護 □災害復旧 □求職活動 □就学 母 ■就労 □妊娠・出産 □疾病、障害等 □介護、看護 □災害復旧 □求職活動 □就学	3号認定を希望する場合、 ご記入ください。	
認定区分で3号を希望(継続)する場合、認定を受けることができるのは、市町村民税非課税世帯に該当する場合のみです。該当する場合は、右記の□にチェックをし、以下を記入してください。	□市町村民税非課税世帯に該当	
(注2)【申請保護者】令和7年1月1日の住所地	□広島市	☑その他(横浜市)
(注2)【申請保護者の配偶者】令和7年1月1日の住所地	☑広島市	□その他()
(注3)配偶者	有・無	

(注1) 認定区分で2号又は3号を希望(継続)する場合、保育を必要とする理由を証明する必要がある(「子育て支援」の「保育」欄参照)

(注2) 認定区分で3号を希望(継続)する方で、令和7年1月1日に広島市に居る番号(マイナンバー)申出書を提出してください。広島市以外での課税されていないことが確認できる証明書類の提出が必要な場合があります。

(注3) 配偶者 無の場合、世帯状況を確認するための書類として、遺族年金証明書(住民票不可)の写しなど、そのことが確認できる書類を添付し

「無」の場合は、世帯状況(ひとり親世帯)を確認するための書類が必要となります。

税されている場合には、個別課税が無い方も、課税された内容、通知書番号
者証の写し、戸籍全部事項